

とらいあんぐるん

●●●ぐんま男女共同参画センター通信●●●
Gunma Gender Equality Center

発行／ぐんま男女共同参画センター

NO.64

令和3年度「ぐんま女性活躍推進講演会」を開催しました！

地域における女性活躍を推進するため、講演会を開催しました。

今回は、東京大学名誉教授大沢真理先生を講師に迎え、「男女共同参画が地域を持続可能にする～決める場所に女性がいれば」をテーマに御講演いただきました。

大沢先生は、女性の視点からの「防災」に焦点を当て、被災地の避難所や全国調査の結果などを交えながら、「決める場所に女性がいれば、誰にとってもすごしやすい避難場所になる。」など、防災の意思決定の場への女性参加の重要性を強調されていました。



講師の大沢真理さん

講演の動画は
当センターHPで
配信中です!!



パネル展示

日時●令和3年10月30日（土）
場所●群馬会館ホール
当日参加者●72名



今回は、群馬県女性団体連絡協議会「男女共同参画フェスティバル」と合同で開催しました。

群馬会館の1階では、群馬県女性団体連絡協議会の構成団体によるパネル展示が行われました。

●寄せられた感想●

- 避難所の設備や備蓄品に女性への配慮が欠けており、防災や災害対応等に関する決定機関に女性の参加が必要であることがわかった。
- 群馬は保守王国で、女性が発言すると白い目で見られてしまう。少しずつでも女性が参画していくことの重要性を話され、大変勉強になった。
- 身の回りでも、まだまだ女性の活躍の場が制約されていると思う。女性参画に努めたい。

DV (Domestic Violence) とは…
ドメスティック・バイオレンス

配偶者や事実婚、交際相手など
親しい関係で起こる暴力のことです



DVは、重大な
人権侵害であり、
犯罪です

すべての人には、安全・安心に暮らし、人生を豊かに生きる権利があります。
その基本的な人権を侵害するものとして、様々な暴力があります。

暴力は、身体を傷つけるのみならず、自己肯定感や自尊感情を失わせるなど、
心への影響も大きく、その後の人生に大きな支障を来す場合もあります。

暴力の形態

身体的暴力

- ・髪を引っ張る
- ・引きずり回す
- ・首を絞める
- ・眠らせない
- ・物を投げつける

経済的暴力

- ・生活費を渡さない
- ・働かせない、仕事を辞めさせる
- ・わざと少ない金額を渡し、不自由な生活をさせる

精神的暴力

- ・無視する、馬鹿にする
- ・非難する、見下す
- ・自殺すると脅す
- ・殺すや死ねなどと脅迫する



社会的暴力

- ・交友関係を監視、制限する
- ・携帯を無断で見る
- ・電話や手紙などを細かくチェックする

性的暴力

- ・避妊に協力しない
- ・嫌がっているのに性行為を強要する
- ・裸などの写真を撮る
- ・中絶の強要

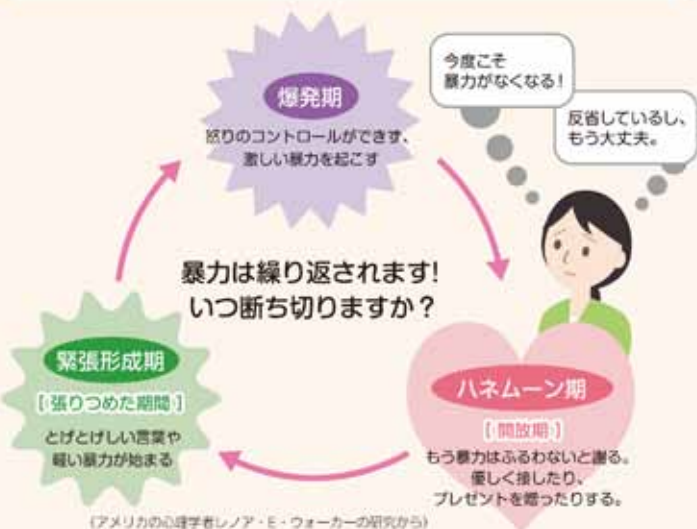
子どもを利用した暴力

- ・子どもに暴力を見せる
- ・子どもを危険な目に遭わせる
- ・子どもを理由に責める



DVは殴る蹴るだけではありません

加害者の行動サイクル



加害者に激しい暴力をふるわれても、うって変わって優しくなる時期があるために、図のようなサイクルを繰り返してしまい、暴力的な関係から抜け出すことができません。

ひとりで悩まず、相談してください

★ 相談は無料、秘密は固く守ります ★

群馬県女性相談センター
〔配偶者暴力相談支援センター〕

☎ 027-261-4466

電話相談：月～金曜日 9:00～19:30
土曜日 10:00～17:00
日曜日 13:00～17:00
(祝日及び年末年始を除く)



DV相談+ (プラス) 〔内閣府相談窓口〕

0120-279-889

※24時間受付
※メール、チャットでも受け付けています。
<https://soudanplus.jp/>



群馬県のとりくみ

県・市町村職員への研修

DVが起きている家庭では、児童虐待が同時に行われている場合があることを踏まえ、市町村の女性保護担当者と県児童相談所職員の合同研修会を初めて実施し、情報共有などを行いました。

学校への「デートDV防止」啓発事業

中学・高校・大学等へのリーフレット送付や、講師を派遣し、「デートDV防止」の啓発を行っています。



講座の様子（高校）

企業への啓発事業

就職・結婚・出産といったライフステージの変化に伴いDVの発生も懸念されるため、今年度から、企業・団体への講師派遣も実施しています。

ご希望がありましたら、当センターまでお問い合わせください。

「女性に対する暴力をなくす運動」 ライトアップ事業

11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

この運動は、国連が定める「女性に対する暴力撤廃の国際デー」(11月25日)に合わせ毎年全国で取り組まれています。

群馬県庁の昭和庁舎と群馬県立女子大学では、「女性に対する暴力の根絶」のシンボルカラーである紫色にライトアップしました。



群馬県立女子大学の様子

ライトアップした昭和庁舎

動画の作成

～現在公開中の Youtube によるセミナー～

○これってDV?
自分や大切な人を守るため～

ぜひご視聴ください。



ぐんま男女共同参画センター「LOVEセンター」
動画配信はこちら

群馬県女性相談センターの現状

群馬県女性相談センター長 増田さゆり

当センターへの相談は、配偶者や交際相手など親しい人からの暴力(DV)の相談、家族関係や職場の人間関係の悩み、ご自身やご家族の心身の不調など、多岐にわたります。特にDV相談では身の安全を守り、緊急に避難を必要とする場合もあるため、シェルターなどの一時保護施設と連絡・調整をすることもしばしばあります。

令和3年の4～11月末の相談件数は2,031件であり、このうち、DV相談は26.2%で、昨年度の同期と比べると、ほぼ同様の傾向がみられます。また、相談者の45.8%は20～40歳代であり、この年代のDV相談者で子どもが

いる人は約8割と多く、相談者と子どもの人権を守り、今後の福祉サービスの利用を検討する上でも、市町村の担当課や子育て支援担当課等の関係機関との連携が必要となります。

一人ではどうしたら良いかわからないことも、誰かに話すことで問題が整理され、解決の糸口が見えてくることもあります。誰にも相談できず一人で悩まれている方は、ぜひ、当センターにお電話ください。電話相談後に相談内容により、事前予約で面談も行っております。



※ご相談先は2ページ目をご覧ください。

図書のご紹介



「足をどかして
くれませんか」
林香里（編）
亜紀書房

LGBTに関する表現や言論のあり方、企業のダイバーシティの重要性、自然

に意見を言ったり声をあげたりするにはどうしたらいいか。「足をどかしてくれませんか。」は、RBG女史のセリフから。



「水を縫う」
寺地はるか／集英社

第9回河合隼雄物語賞受賞作品。主人公は男子高校生。祖母、姉、母との4人暮らし。祖母と一緒に食事を作り、手芸

も得意な個性的な人物。この家族の周囲に起こる温かい心に染みる物語。



「女の子はどう生きるか
教えて、上野先生！」
上野千鶴子／岩波書店

「生徒会長はなぜ男子が多いの?」「女の子が黒いランドセルってダメ?」「理系に進みたいのに親がダメっていう」等々、女の子たちが日常

的に抱くモヤモヤや疑問に上野先生が全力で答えます。一人一人が自分らしい選択をする力、知恵や感性を磨くための1冊。

【貸出あんない】・ひとり5冊、2週間まで。 ※「図書利用カード」の登録が必要です。

ぐんま男女共同参画センターでは、R3年に
男女共同参画の視点から考える「防災ノート」
を作成しました。
ダウンロードしてご活用いただけます。



ダウンロードページ
はこちら

とらいあんぐるん相談室

相談は無料 秘密は厳守します

ぐんま男女共同参画センターでは、専門の相談員がみなさんのお話を伺います。悩みなどをひとりで抱え込まないで、お気軽にご相談ください。

女性専用ダイヤル

027-224-5210

ひとりで
悩まないで…
気軽に
ご相談を…



仕事と家庭の両立
が難しい

家事・育児を
ひとりで行っている

相談日・時間

火・水・金・日

9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00

男性専用ダイヤル

027-212-0372

生き方や
働き方の迷い



配偶者や家族と
うまくいかない

男性相談は
男性の相談員が
お話を伺います

相談日・時間

毎月1回 第4日曜日

13:00 ~ 16:00

※年末年始、祝日は休み。月曜日が祝日（振替休日も含む）の場合の火曜日は休み。

◆お知らせ

※新型コロナウイルス感染予防のため、一部制限があります。
※当センターの利用については、ホームページをご確認いただきますようお願いいたします。

群馬県生活こども部 生活こども課 男女共同参画室
ぐんま男女共同参画センター

Gunma Gender Equality Center

〒371-0026 群馬県前橋市大手町 1-13-12

TEL 027-224-2211 FAX 027-224-2214

E-Mail sankakuse@pref.gunma.lg.jp



ぐんま男女共同参画センター

